



## 2021全道教職員・働き方実態アンケート

北海道教育委員会は2018年3月、学校の「働き方改革」のための「北海道アクション・プラン」を策定しましたが、未だ多くの教職員が長時間勤務となっている実態があり、「道半ばの状況」としています。今年3月には「アクション・プラン（第2期）」を策定し、在校等時間の客観的な計測・記録と公表、部活動休養日等の完全実施などに取り組むとしています。しかし、相変わらず「全ての学校において勤務時間を意識した働き方を実践できれば、目標の実現に大きく近づく」との「意識改革」が中心で、根本的な解決策にはほど遠い内容です。

子どもたちの笑顔輝く学校づくりのためには、教職員が笑顔で教育活動をすすめられる職場環境が重要であると私たちは考えています。教職員の長時間過密労働の解消に向けて、道教委への申し入れ・交渉をはじめ様々なとりくみに活かすため、みなさんの働き方の実態や意見要望をお聞かせください。

多くのみなさんの協力をお願いします。（※〆切は9/30）

全北海道教職員組合(道教組)・北海道高等学校教職員組合連合会(道高教組)

\*選択式の回答は、該当箇所のマークを塗りつぶしてご回答ください。

: 空白マーク    : 正しいぬりつぶし    : 不十分なぬりつぶし

\*記述式の回答は、回答欄からはみ出したり、回答欄以外に書き込みはしないでください。

\*この用紙は機械で処理します。用紙を汚したり、折り曲げたりしないよう注意してください。

### ◆基本事項について◆

(1) あなたの年齢をお聞かせください

20歳未満     20歳代     30歳代     40歳代     50歳代     60歳代以上

(2) あなたの所属をお聞かせください

小学校     中学校     高校（全日制）     高校(定時・通信制)     特別支援学校

(3) あなたの職種をお聞かせください

教諭     養護教諭     栄養教諭     実習教員     時間講師  
 事務職員     現業職員     寄宿舎指導員     管理職     その他（    ）

### ◆労働時間の記録について◆

(4) 自分自身の労働時間を、どのような方法で記録していますか？

タイムカードやICカードで記録     パソコンのオン・オフで記録     パソコン入力や記入用紙等に自分で記録  
(※道立学校はこちら)  
 勤務時間は記録していない     その他（    ）

(5) 労働時間の記録をしている方について、出勤打刻（記録）前や退勤打刻（記録）後に仕事をしたことがありますか？

ある     ない

(6) 5で「ある」と答えた方は、その理由を下記から選択してください。（複数回答可）

打刻時間が指定されている     管理職から圧力を受けて（感じて）     上限時間を超えないようにするため  
 医師との面談を避けるため     打刻ミス     その他（    ）

(7) 休日に仕事をした場合、その時間は記録していますか？

記録している     記録していない     休日勤務はしていない

(8) 持ち帰りの仕事をした場合、その時間は記録していますか？

記録している     記録していない     持ち帰りの仕事はしていない

(9) 休憩時間に仕事をした場合、その時間は記録していますか？

記録している     記録していない     休憩時間に仕事はしていない

(10) 労働時間の記録は、「業務量の適切な管理」や「教育職員の健康及び福祉の確保」に反映されていると感じますか？

感じる     多少感じる     あまり感じない     まったく感じない

★マークのしかた



- (11) そもそも労働時間の記録は、労働者保護の観点から法律で使用者（教育委員会・管理職）に義務付けられているものです。使用者は、教職員個々あるいは全体の記録の結果に基づき、1人当たりの業務量の調整や健康障害の防止に努めなければなりません。しかし、「その結果が生かされていない」「その目的とかけはなれた運用となっている」などの声が学校現場から聞こえてきています。労働時間の記録について、現状の課題やあなたのご意見をお聞かせください。

◆以下の12～14の設問は、教育職の方にお聞きします◆

- (12) より良い授業のためには、教材研究はじめ準備が欠かせませんが、その時間は取れていますか？  
 十分に取れている     ある程度取れている     あまり取れていない     まったく取れていない
- (13) 授業準備や分掌業務などを踏まえ、所定労働時間（1日7時間45分）内での適切な受け持ち時数はどのくらいですか？あなたの考えをお答えください。  
 1週間あたり（      ）時間（コマ数）     わからない
- (14) 部活動ガイドラインでは、「平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日」としてありますが、日常的に（試験期間中やシーズンオフなどを除いて）、週末の休養日は1日以上取れていますか？  
 取れている     取れていない     その他（      ）     部活動指導をしていない

◆以下の15～19の設問は、行政職・現業職の方にお聞きします◆

- (15) 所定労働時間を超えて勤務する場合、時間外手当が支給されますが、その手続き等が説明されていますか？  
 説明され理解している     説明されているが手続きがあまりよくわからない  
 説明されていない
- (16) 時間外労働に従事した場合、実態に応じて時間外勤務手当が支給されていますか？  
 支給されている     一部支給されている     支給されていない     わからない
- (17) 16で「一部支給されている」「支給されていない」と答えた方は、実態通りに時間外手当が支給されていない理由をお答えください。

- (18) 使用者（管理職）は、所定労働時間（1日7時間45分）を超えて労働させるためには、労働基準法36条に基づく労使協定「36（サブロク）協定」をあらかじめ締結する必要がありますが、あなたの職場で36協定は締結していますか？  
 締結している     締結していない     わからない
- (19) あなたは、36協定について、管理職から説明されていますか？  
 説明をうけよく理解できた     説明されたがよくわからなかった     説明されていない

◆以下の設問は、すべての方にお聞きします◆

- (20) 今の職場で、自分の意見や発想を生かして仕事ができていると思いますか？  
 よくできている     ある程度できている     あまりできていない     まったくできていない
- (21) 困ったときに、助けてくれる人が職場にいますか？  
 たくさんいる     少しはいる     ほとんどいない     まったくいない
- (22) 仕事のやりがいや悩みについて、同僚と話ができますか？  
 よくできている     時々できている     あまりできていない     まったくできていない
- (23) 教職員の働き方を改善するうえで必要と考えることを、お書きください。

\*アンケートは指定の回収袋までお願いします    【9月30日(木)〆切】    ご協力ありがとうございました